

《入院費用について》

平成26年4月1日書式変更

～医療保険病棟（南館1・2階病棟）入院の方～

(1) 医療費

後期高齢医療被保険者（75歳以上）・1割負担の方の負担金上限額：44,400円

（原則1割負担、所得制限により3割負担となります）

- ・それ以外の方は各健康保険により、医療費の3割負担となります
- ・兵庫県福祉医療助成制度老人医療受給者証、高齢受給者証をお持ちの方は1割～3割いずれかの負担となります

※兵庫県福祉医療助成制度は65歳以上、69歳以下の市町村税非課税の方が対象となります（世帯所得により1割若しくは2割負担となります）

※高齢受給者証は70歳以上、74歳以下の方が対象となります（原則1割負担、所得制限により3割負担となります）

- ・所得に応じて負担金の上限額が異なります

心身障害者医療助成（※1）、重症患者用特定疾患医療（※2）など各種受給者証や医療費減額認定証（※3）をお持ちの方は必ず受付までご提示ください。また、3割負担の方、医療費減額認定証をお持ちの方、その他ご不明な点がございましたら当院事務部医事課（受付）にお問い合わせください

※1…身体障害者手帳1級・2級（市町村によって異なる）の方が、各市町村の障害福祉の窓口申請を行う。

※2…パーキンソン病・後縦靭帯骨化症など国の定める特定疾患に罹患されている方が、各市町村の健康福祉事務所に申請を行う。

※3…前年度の世帯収入が市町村民税非課税となる方が、各市町村の国民健康保険課・社会保険事務所（ご加入の保険によって異なる）に申請を行う。

(2) 食事療養費

・ 65歳未満の方 1食あたり 260円

※食事療養費減額認定証をお持ちの方は、申し出てください
所得区分により、減免があります

(3) 生活療養費

・対象者：65歳以上の方

・除外：入院医療の必要性の高い状態（医療区分Ⅱ・Ⅲの方…注1）が継続する方は上記食事療養費と同様の額を負担していただきます

注1…人工呼吸器、酸素療法を要する状態や難病等

・食費 一般の方 1食あたり 460円

※食事療養費減額認定証をお持ちの方は、申し出てください
所得区分により、減免があります

・居住費 1日あたり 320円

(4) その他の費用 ※全て消費税別料金です

・紙おむつ

ライフリー横モレ安心テープ止め 1P 2500円

アテントRケアスーパーフィットテープ 1P 3300円

ライフリーカバータイプ 1P 2000円

リフレはくパンツ 1P 3000円

・尿パット

リフレセルフケアワイド 1P 1500円

テイクケア夜1枚安心パッド 1P 1800円

ライフリー外モレ安心パッド 1P 2000円

ライフリー長時間安心さらさらパッド 1P 2000円

ライフリー一晩中安さらさら心パッド 1P 3000円

アテント両面吸収すきまピットリシート 1P 1715円

※おむつ及び尿パットの使用につきましては、病棟が患者様の排泄状況に応じた品物を決定致します。
医療費と一緒にパック数にて請求致します

・テレビリース料 1日 100円（消費税込）

・理髪料 実費

・特別な処置料 予防接種、診断書作成を目的とした検査、終末期の処置等

(5) 室料差額

・南館1・2階 個室（24室） 1日 4000円（消費税別）

(6) 支払方法

入院費の支払については、原則振込にてお願いいたします